

③施設サービス

施設サービスの量の推計にあたっては、市内施設の整備量や、市外施設の利用状況を勘案し見込んでいます。

介護療養型医療施設については、事業者の転換計画が明らかとなっていないため、現状の整備量で見込んでいます。

【介護給付】

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①介護老人福祉施設	人/月	230	225	230	245	254	256
②介護老人保健施設	人/月	264	275	275	276	276	276
③介護療養型医療施設	人/月	130	133	113	113	113	113

【見込量の確保のための方策】

施設サービスの利用希望は現状の整備量を上回っていますが、国の定める整備目標割合を上回っていることから新たな整備が困難な状況にあります。

市内の特別養護老人ホームへの入所希望者のうち、既に他の施設に入所している人などを除いた要介護度4以上の重度で在宅の要介護者は約50人と見込まれていますが、施設整備は、確実に介護保険料の引き上げにつながることから、市民の理解と財政状況を踏まえた対応が必要です。

(参考) 施設・居住系サービスの目標

国が示した目標値では、施設利用者の割合や重度者への重点化を目標として設定することになっています。

(国の定める平成26年度目標値)	
「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(厚生労働省告示)	
①施設等利用者の割合の目標	
市町村は、平成26年度において、介護保険3施設及び介護専用の居住系サービス(認知症対応型共同生活介護、介護専用型の特定施設入居者生活介護)の利用者数の合計の割合を、要介護2以上の認定者数の37%以下とすることを目標として設定する。	
②施設利用者数の重度者への重点化の目標	
市町村は、平成26年度の介護保険3施設の利用者数は、要介護2以上の者について見込むものとし、その利用者数全体に対する要介護4及び5の者の割合を70%以上とすることを目標として設定する。	

【①施設等利用者の割合の目標】 ⇒平成26年度で37%以下

国が示した目標値では、本市では、現状の施設・居住系サービスの利用者の割合が既に37%を大きく超え、目標達成は困難であり、国等の補助を受けた施設整備が難しい状況にあります。

区 分				単位：人			
				21年度	22年度	23年度	26年度
要介護2～5の認定者数	A	1,686	1,740	1,797			1,936
施設・居住系サービス利用者数	B	889	928	931			966
介護老人福祉施設		245	254	256	⇒		262
介護老人保健施設		276	276	276		276	
介護療養型医療施設		113	113	113		113	
認知症対応型共同生活介護		244	244	244		244	
特定施設入居者生活介護		11	41	42		42	
小規模介護老人福祉施設		0	0	0		29	
Aに対するBの割合		52.7%	53.3%	51.8%			

※平成23年度までの転換が必要となる介護療養型医療施設は、現時点で事業者の意向が不明なことから、現状の数値で見込んでいます。

※国等の補助を受けた施設整備は割合の低い市町村が優先されます。

【施設利用者数の重度者への重点化の目標】 ⇒平成26年度で70%以上

本市では、施設入所に当たって、介護の必要性や家族の状況を勘案した重度者の優先入所が進んでおり、目標達成可能な状況です。

区 分				単位：人			
				21年度	22年度	23年度	26年度
介護保険3施設利用者数	C	634	643	645	⇒		680
うち要介護4・5の施設利用者数	D	424	435	441		483	
Cに対するDの割合		66.9%	67.7%	68.4%			